

費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	5-1		
事業内容	事務所プロパンガス代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	3,268	1,252	3,268円×23/30×1/2	
	5月分	1,794	897		
	6月分	1,794	897		
	7月分	1,794	897		
	8月分	1,728	864		
	9月分	1,728	864		
	10月分	1,728	864		
	11月分	1,828	914		
	12月分	1,861	930		
	1月分	1,863	931		
	2月分	1,964	982		
	3月分	2,184	1,092		
	《合計》	23,534	11,384		
按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動（50%）+その他の活動（50%）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

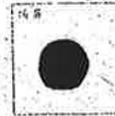
No. 041551

新造健次郎後援会事務所 様 コード 2060

金額

千	百	十	元	角	分
	4	3	2	6	8

2019年4月25日



但し 4/9 検金分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
 周南市橘川町6番11号



領 収 証

No. 041633

新造健次郎後援会事務所 様 コード 2065

金額

千	百	十	元	角	分
	4	1	7	9	4

2019年5月29日



但し 5/21 検金分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
 周南市橘川町6番11号



領 収 証

No. 040883

新造健次郎後援会事務所 様 コード 2065

金額

千	百	十	元	角	分
	4	1	7	9	4

2019年6月27日



但し 6/20 検金分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
 周南市橘川町6番11号



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. 040986

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 ¥ 1794 2019年7月29日

但し 7/22 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロパティ

周南市福川町6番11号



領 収 証

No. 041050

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 ¥ 1728 2019年8月30日

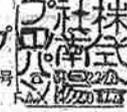
但し 8/21 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロパティ

周南市福川町6番11号



領 収 証

No. 041298

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 ¥ 1728 2019年9月30日

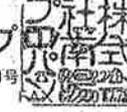
但し 9/20 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロパティ

周南市福川町6番11号



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. 041353

新造 健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 千 円
 ¥ 1728

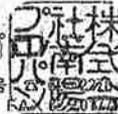
2019年10月31日



但し 10/21 検針分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロ
 周南市福川町6番11号



領 収 証

No. 041394

新造 健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 千 円
 ¥ 1828

2019年11月28日



但し 11/20 検針分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロ
 周南市福川町6番11号



領 収 証

No. 041240

新造 健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額 千 円
 ¥ 1861

2019年12月26日



但し 12/20 検針分
 上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プロ



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-5
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

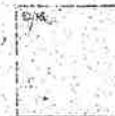
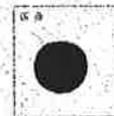
No. 042091

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額

千	円
18	63

2020年1月29日



但し 1/21 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
周南市橘川町6番11号



領 収 証

No. 042195

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額

千	円
19	64

2020年2月28日



但し 3/20 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
周南市橘川町6番11号



領 収 証

No. 042291

新造健次郎 後援会事務所 様 コード 2065

金額

千	円
21	84

2020年3月30日



但し 3/23 検針分

上記の金額正に領収致しました。



株式会社 南陽プ
周南市橘川町6番11号



費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費	整理番号	1-1	
	広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
事業内容	コピー機リース料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	15,984	6,127	15,984円×23/30×1/2
	5月分～3月分	175,824	87,912	15,984円×11ヶ月×1/2
		《合計》	191,808	94,039
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

領収証No.20190516-00294
2019年05月16日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 新造 健次郎 様

お問い合わせ番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNBI株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	領収日
15,984 円	2019年05月07日

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
[Redacted]			

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

品目	ご契約年月	ご契約番号	代表品名	数量	単価	領収金額(税込)円	消費税(税込)円	消費税額	消費税税率
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	47	13	15,984	14,800	0	0
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計			1 件			15,984 円	14,800 円	0 円	0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収証

領収証No.20190605-00283
2019年06月05日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 新造 健次郎 様

お問い合わせ番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNBI株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	領収日
15,984 円	2019年05月27日

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
[Redacted]			

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

品目	ご契約年月	ご契約番号	代表品名	数量	単価	領収金額(税込)円	消費税(税込)円	消費税額	消費税税率
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	48	12	15,984	14,800	0	0
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計			1 件			15,984 円	14,800 円	0 円	0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

領収証No:20190708-00282
2019年07月08日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 新造 健次郎 様

契約書番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



金額	15,984 円	発行日	2019年06月27日
----	----------	-----	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

区分	支払年月	契約番号	代金物件	借回数	返済回数	借入金額(元金)円	返済額(元金)円	残高円
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	49	11	15984	14800	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計		1 件				15984 円	14800 円	0 円

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが裏面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収証

領収証No:20190807-00273
2019年08月07日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 新造 健次郎 様

契約書番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



金額	15,984 円	発行日	2019年07月29日
----	----------	-----	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

区分	支払年月	契約番号	代金物件	借回数	返済回数	借入金額(元金)円	返済額(元金)円	残高円
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	50	10	15984	14800	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計		1 件				15984 円	14800 円	0 円

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが裏面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証 No. 20190905-00263
2019年09月05日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

お客様番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNB株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	領収日
15984 円	2019年08月27日

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

品名	品名	数量	単価	戻金	戻金	金額(税込)円	金額(税別)円	消費税
1	2015年06月 1033-4920-2900-00	デジタル複合機	51	9		15984	14800	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						15984 円	14800 円	0 円

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証 No. 20191008-00256
2019年10月08日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

お客様番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNB株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	領収日
15984 円	2019年09月27日

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

品名	品名	数量	単価	戻金	戻金	金額(税込)円	金額(税別)円	消費税
1	2015年06月 1033-4920-2900-00	デジタル複合機	52	8		15984	14800	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						15984 円	14800 円	0 円

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証 No. 20191107-00250
2019年11月07日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

お問い合わせ番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNBI株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-7



領収金額	領収日
15984 円	2019年10月28日

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代儀物件	借回数	返済回数	借入金額(円)	元金(円)	元金利息(円)	返済総額(円)
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	53	7	15984	14800		0
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計						円 15984	円 14800		円 0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証 No. 20191206-00254
2019年12月06日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

お問い合わせ番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルNBI株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-7



領収金額	領収日
15984 円	2019年11月27日

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代儀物件	借回数	返済回数	借入金額(円)	元金(円)	元金利息(円)	返済総額(円)
1	2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	54	6	15984	14800		0
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計						円 15984	円 14800		円 0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証No.20200114-00242
2020年01月14日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

TEL 03-4884-968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	15984 円	発行日	2019年12月27日
------	---------	-----	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義

ご契約年月	ご契約番号	代器物名	借回数	元回数	借利率(年%)	借入金(元)円	借入金(元)円	借入金(元)円
1 2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	55	5		15984	14800	0
3								
5								
6								
7								
8								
合計	1 件					円 15984	円 14800	円 0

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証No.20200205-00252
2020年02月05日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

TEL 03-4884-968

ご契約者名 新造 健次郎 様

日立キャピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額	15984 円	発行日	2020年01月27日
------	---------	-----	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義

ご契約年月	ご契約番号	代器物名	借回数	元回数	借利率(年%)	借入金(元)円	借入金(元)円	借入金(元)円
1 2015年06月	1033-4920-2900-00	デジタル複合機	56	4	8%	15984	14800	1184
3								
5								
合計	1 件					円 15984	円 14800	円 1184
						5%対象計	0	0
						8%対象計	15984	14800
						10%対象計	0	0

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証 No. 20200309-00277
2020年03月09日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

※お問い合わせ先番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎

日立キャピタルNB株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



15984 円	2020年02月27日
---------	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	
-------	------	------	------	--

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No	品名	数量	単位	代装物	当回数	戻回数	利率	借入金額(円)	借取金額(円)	借取利息(円)	
1	2015年06月	1033-4920-2900-00		デジタル複合機	57	3	8%	15984	14800	1184	
3											
5											
6											
合計								1 件			
								円	円	円	
								15984	14800	1184	
								5%対象計	0	0	
								8%対象計	15984	14800	
								10%対象計	0	0	

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

領収証

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証 No. 20200407-00249
2020年04月07日 発行

お客様名 新造 健次郎 様

※お問い合わせ先番号 4884968

ご契約者名 新造 健次郎

日立キャピタルNB株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



15984 円	2020年03月27日
---------	-------------

金融機関名	支店番号	口座番号	口座名義	
-------	------	------	------	--

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No	品名	数量	単位	代装物	当回数	戻回数	利率	借入金額(円)	借取金額(円)	借取利息(円)	
1	2015年06月	1033-4920-2900-00		デジタル複合機	58	2	8%	15984	14800	1184	
3											
6											
6											
合計								1 件			
								円	円	円	
								15984	14800	1184	
								5%対象計	0	0	
								8%対象計	15984	14800	
								10%対象計	0	0	

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	2-1	
事業内容	事務所電話料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	6,326	2,424	6,326円×23/30×1/2	
	5月分	6,378	3,189		
	6月分	6,404	3,202		
	7月分	6,305	3,152		
	8月分	6,418	3,209		
	9月分	6,167	3,083		
	10月分	6,228	3,114		
	11月分	6,361	3,180		
	12月分	6,273	3,136		
	1月分	6,290	3,145		
	2月分	6,263	3,131		
	3月分	6,386	3,193		
	《合計》	75,799	37,158		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込科目 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
6,228 円

お客様番号
4710-0730-31990

2019年10月ご請求分 11月15日
【住所等非表示払込券】
新造 健次郎 様

金融機関用納付連絡先
TEL 0120-874-569
01-11-08
新南陽政所
郵便局
(55298)
N94260016

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS控用)

通常払込科目 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
6,361 円

お客様番号
4710-0730-31990

2019年11月ご請求分 12月16日
【住所等非表示払込券】
新造 健次郎 様

金融機関用納付連絡先
TEL 0120-874-569
01-12-05
新南陽政所
郵便局
(55298)
N94170008

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS控用)

通常払込科目 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
6,273 円

お客様番号
4710-0730-31990

2019年12月ご請求分 1月15日
【住所等非表示払込券】
新造 健次郎 様

金融機関用納付連絡先
TEL 0120-874-569
01-01-09
新南陽政所
郵便局
(55298)
N94210002

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS控用)

通常払込科目 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
6,290 円

お客様番号
4710-0730-31990

2020年1月ご請求分 2月17日
【住所等非表示払込券】
新造 健次郎 様

金融機関用納付連絡先
TEL 0120-874-569
02-02-06
新南陽政所
郵便局
(55298)
N94220002

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS控用)

通常払込科目 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) Pay-easy

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
6,263 円

お客様番号
4710-0730-31990

2020年2月ご請求分 3月16日
【住所等非表示払込券】
新造 健次郎 様

金融機関用納付連絡先
TEL 0120-874-569
02-03-12
新南陽政所
郵便局
(55298)
N94170004

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS控用)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新造 健次郎 様

お客様番号
4710-0730-31990

2020年3月ご請求分
金額(円)
¥6,386-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
20.4.09
201810
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費	整理番号	3-1	
	広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
事業内容	ケーブルテレビ料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	2,160	828	2,160円×23/30×1/2
	5月分～9月分	10,800	5,400	2,160円×5ヶ月×1/2
	10月分～2月分	11,000	5,500	2,200円×5ヶ月×1/2
		《合計》	23,960	11,728
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	4-1		
事業内容	コピーチャージ料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	3,742	1,434	3,742円×23/30×1/2	
	5月分	19,618	9,809		
	6月分	5,959	2,979		
	7月分	2,718	1,359		
	8月分	4,253	2,126		
	9月分	6,187	3,093		
	10月分	2,052	1,026		
	11月分	2,052	1,026		
	12月分	3,276	1,638		
	1月分	3,586	1,793		
	2月分	2,090	1,045		
	3月分	2,952	1,476		
	《合計》	58,485	28,804		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

No 018265

新造 株式会社 事務所 殿

平成31年 4月 26日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					4	3	7	4	2

也

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No 018277

新造 株式会社 事務所 殿

令和1年 5月 31日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					4	1	9	6	1

也

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No 018285

新造 株式会社 事務所 殿

令和1年 6月 28日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					4	5	9	5	9

也

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

No. 018295

新生 (株) 35 事務所 殿

令和1年7月31日

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				4	2	7	1	8

金額 也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 018608

新生 (株) 35 事務所 殿

令和1年8月30日

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				4	4	2	5	3

金額 也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 018622

新生 (株) 35 事務所 殿

令和1年9月30日

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				4	6	1	8	7

金額 也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社：〒745-0001 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0001 広島県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

No 018638

新造 けいしゅう 事務所 殿

令和1年10月31日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					7	2	0	5	2

也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日)
を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒743-0233 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0207 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No 018951

新造 けいしゅう 事務所 殿

令和1年11月29日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					7	2	0	5	2

也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日)
を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒743-0233 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0207 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No 018968

新造 けいしゅう 事務所 殿

令和1年12月26日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					7	3	2	7	6

也 但

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日)
を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社：〒743-0233 広島県南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0207 広島県南市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

No. 018987

新造 (株) 33 事務所 殿

令和 2 年 1 月 31 日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	
					7	3	5	8	6	也

但

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました)

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社: 〒744-0283 広島県南市みなみ銀座 2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0007 広島県光市島田 2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 018992

新造 (株) 33 事務所 殿

令和 2 年 2 月 28 日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	
					4	2	0	9	0	也

但

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました)

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社: 〒744-0283 広島県南市みなみ銀座 2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0007 広島県光市島田 2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 019261

新造 (株) 33 事務所 殿

令和 2 年 3 月 31 日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	
					4	2	9	5	2	也

但

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (年 月 日期日) を以て正に領収致しました)

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本 社: 〒744-0283 広島県南市みなみ銀座 2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0007 広島県光市島田 2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 新造 健次郎

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 (人件費)			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	130,000	49,833	2名	130,000円×23/30×1/2
	5月分	130,000	65,000	2名	
	6月分	130,000	65,000	2名	
	7月分	130,000	65,000	2名	
	8月分	130,000	65,000	2名	
	9月分	130,000	65,000	2名	
	10月分	130,000	65,000	2名	
	11月分	130,000	65,000	2名	
	12月分	130,000	65,000	2名	
	1月分	30,000	15,000	1名	
	2月分	130,000	65,000	2名	
	3月分	130,000	17,861	2名	130,000円のうち35,722円を充当
	《合計》	1,460,000	667,694		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額

4	7	3	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 H31年4月22日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額

4	7	3	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 R1年5月23日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額

4	7	3	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 R1年6月21日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	

但
 内 訳
 現 金 _____ R1年 7月 26日 上記正に領収いたしました
 小 切 手 _____ /
 手 形 _____ /
 消費税額等(%) _____



収入印紙

GR1617

領 収 証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	

但
 内 訳
 現 金 _____ R1年 8月 29日 上記正に領収いたしました
 小 切 手 _____ /
 手 形 _____ /
 消費税額等(%) _____



収入印紙

GR1617

領 収 証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	

但
 内 訳
 現 金 _____ R1年 9月 19日 上記正に領収いたしました
 小 切 手 _____ /
 手 形 _____ /
 消費税額等(%) _____



収入印紙

GR1617

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	0

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但

R1年10月18日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	0

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但

R1年11月18日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額									
		7	3	0	0	0	0	0	0

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但

R1年12月20日 上記正に領収いたしました



収入印紙

GR1617

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造 健次郎 事務所様 No. _____

金額 ¥ 3 0 0 0 0

但
 内訳
 現金 R2年1月24日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)



収入印紙

GR1617

領収証 新造 健次郎 事務所様 No. _____

金額 ¥ 3 0 0 0 0

但
 内訳
 現金 R2年2月20日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)



収入印紙

GR1617

領収証 新造 健次郎 事務所様 No. _____

金額 ¥ 3 0 0 0 0

但
 内訳
 現金 R2年3月23日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)



収入印紙

GR1617

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥ 100,000

但
 内 訳
 現金 R1年 4月 22日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

収入印紙

GR1817

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥ 100,000

但
 内 訳
 現金 R1年 5月 23日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

収入印紙

GR1817

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥ 100,000

但
 内 訳
 現金 R1年 6月 21日 上記正に領収いたしました
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

収入印紙

GR1817

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100000

但 R1年 7月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1817

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100000

但 R1年 8月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1817

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100000

但 R1年 9月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1817

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100,000

但 R1年10月18日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1017

領収証新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100,000

但 R1年11月18日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1017

領収証新造健次郎事務所様 No. _____

金額 ¥100,000

但 R1年12月20日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GR1017

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額

但 R2年 2月 20日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GN1017

領収証 新造健次郎事務所様 No. _____

金額

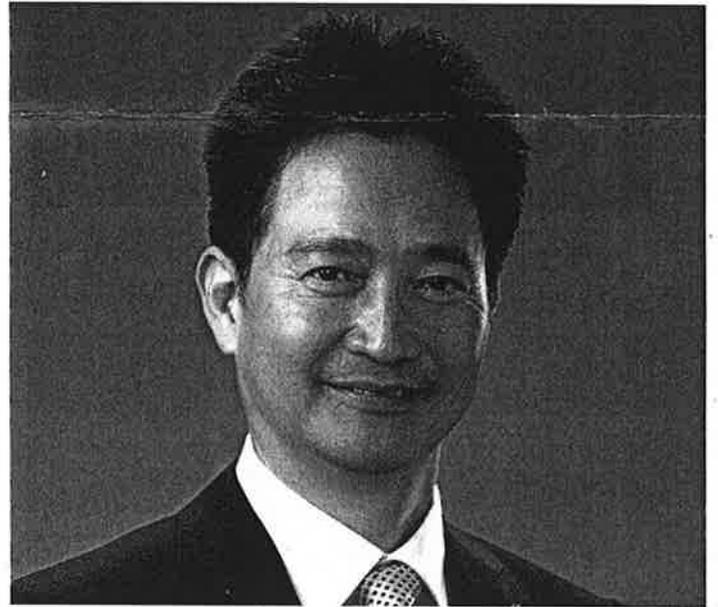
但 R2年 3月 23日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

GN1017

挑



しん ぞう
新造
 けんじろう
 県政レポート Vol.6

編集・発行

山口県議会議員 新造健次郎事務所

〒746-0012 周南市政所三丁目11-17

電話 080-2887-2177 Fax 0834-64-3212

E-mail : dmtdf559@yahoo.co.jp



薫風の候、澄み切った青空に心も晴れ晴れとしてまいります。皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、心から感謝を申し上げます。

平成31年2月定例会県議会も終わり、新年度がスタートいたしました。

山口県では、人口減少問題をはじめ、急速な高齢化社会の進展、産業構造変化に伴う地域間・国際間競争の激化など、大変困難な課題が山積しております。

村岡知事は、本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を伸ばす「産業維新」

潜在力を活かし、人とモノの流れを飛躍的に拡大して県を活性化させる「大交流維新」

誰もが希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる基盤を築く「生活維新」

「3つの維新」に積極果敢に挑戦することを表明されました。

そして、この「3つの維新」を成し遂げ、「活力みなぎる山口県」を実現するための新年度予算が成立し、現在、具体的な取り組みが始まっています。

私も、次世代へ、そして更なる発展に向けて3つの維新が実現できるように、しっかりと取り組んでまいります。

「新しく造る」という初心を忘れずに、これからも元気に活動をしていきますので、今後とも皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

山口県議会議員

新造健次郎

平成31年度予算のポイント

「やまぐち維新プラン」の具現化に向けた取組の推進

一般会計予算 6,854億円(対前年比 +124億円)

◎「3つの維新」と本県の課題に対応した重点項目

産業維新



イノベーションの創出と 中堅・中小企業の成長支援

イノベーションの創出による産業力の強化・
成長産業の発展

- オープンイノベーションの推進
- 県内医薬品産業の強化に向けた支援
- IoT等新技術導入による生産性向上の推進
- 産業基盤の整備
 - 企業ニーズに対応した航行安全対策基準策定のためのガイドラインの作成
- 健康長寿社会実現に向けた新たな産業の創出

中堅・中小企業の成長支援



- 「やまぐち・どこでもキャッシュレス!」実現の支援
 - ・やまぐちキャッシュレス化実現会議の設置
 - ・専門コーディネータの配置やアプリ作成等の環境整備等への補助による地域の導入促進を支援
- 多様な創業・円滑な事業承継に向けた環境整備
- 建設産業へのICT導入等促進
- IoT等を活用した中小企業の実業性向上への支援
 - 産業人材育成への支援
 - 若者の県内定着の促進
 - スマホ向け就職情報アプリによる中小企業の魅力発信
- 外国人材の県内中小企業での受入支援

強い農林水産業の育成

新たな担い手の確保



- 首都圏からの新たな農林漁業就業希望者の確保
 - ・首都圏からの新たな移住就業希望者を掘り起こし、就業まで徹底したサポート体制の構築

スマート農林漁業の推進

- 農林漁業でのICT等先端・先進技術の活用
 - ロボットやICTなど先端技術を活用したスマート農業等の実証研究
 - ICTやドローン等を利用した牛の低コスト繁殖経営モデルの実証研究
 - 航空レーザ計測による高精度な森林情報を活用した森林施肥計画の策定
 - ICTや衛星データを活用した漁業操業支援システムの構築

「農林業の知と技の拠点」の形成

- 農林業の知と技の拠点整備
 - ・先端技術開発の活性化・迅速化と即戦力となる高度な技術を持つ人材の育成を一体的に行うための拠点の整備

畜産業の振興

- 統一ブランドを核とした県産和牛の振興



新たな森林経営管理制度への対応

- 森林経営管理制度の円滑な運用

水産業の振興

- 本県独自の養殖業の振興



大交流維新



人とモノの流れの拡大

選ばれる観光目的地やまぐちの実現

新国内外から選ばれる観光目的地
やまぐちの実現

○東京オリンピック・パラリンピック
に向けた取組の推進

新欧米等市場へのプロモーション強化による
インバウンド需要の取り込み

新キャンプ誘致国との交流支援やトップスポー
ツクラブを活用したエキシビションマッチ等
の開催



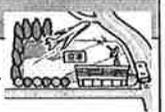
交流を拡げる基盤整備

○山口宇部空港の国際交流拠点化

新韓国からの個人旅行者の拡大

に向けた送客支援・プロモーションの実施

新外国人の受入環境の整備



国内外での新たな市場開拓

新首都圏等での県産品の売り込み強化

新山口県版エクスポーター育成による海外競争
力強化

○東アジア・アセアン地域等への戦略的な
海外展開

やまぐちへの人の還流・移住の促進

○「住んでみいね!ぶちええ山口」県民会議の
体制強化

新移住コンシェルジュを県内に3名配置し、
移住希望者の相談から移住後の定着ま
で、一貫したハンズオン支援を実施

新首都圏から県内への人の還流促進

生活維新



暮らしに満足できる生活環境づくり

結婚・妊娠・出産、子育て応援

○やまぐち結婚応援センターの支援強化

新マッチングシステムの機能強化

新会員の魅力・能力を引き出すセミナーの
開催

○周産期医療提供体制の充実

新新生児用ドクターカー整備に対する補助

新病児保育利用予約のICT化

新放課後児童クラブの長期休暇開設支援

困難を有する子どもに対する支援

新子どもの貧困問題への対応

○児童虐待防止対策の強化



働き方改革の推進

新希望に応じた就職・働き方の実現

新障害者の就労意識の高揚

快適な暮らしづくりの推進

新フードバンク活動の拡大・定着支援

○家庭・企業での省エネ対策の推進

新本県のライフスタイルに合った宅配ボックス
の活用検証

新魅力ある自然資源を活用した
エコツーリズム促進

○空き家対策の推進

新建物状況調査、既存住宅売買瑕疵保険に
対する費用補助



新時代に繋げる人材の育成と活躍支援

新時代を創造する人材育成

- 新たな時代を見据えた人づくり
 - ☑ 明治150年を契機とした人材育成の取組を活かした、山口県だからこその人づくり推進のための体制の構築
 - ☑ ふるさとへの理解を深める研修や若者同士の交流等を、県内文化施設や薩長土肥4県で連携して実施

「やまぐち型地域連携教育」の推進

- コミュニティ・スクールの取組充実
 - ☑ PTAと連携した家庭教育支援の推進体制の構築
 - ☑ 高校が大学・地元企業・地域等と連携して行う地域課題の解決等を通じた地域を担う人材育成



きめ細かな教育の推進

- ☑ 高校教育の魅力向上への取組

豊かな心・健やかな体の育成

- いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応
 - ☑ SNSやウェブを活用した24時間体制での連絡窓口の設置
 - ☑ 弁護士と連携しいじめ予防教育の実施
 - ☑ いじめ等の未然防止に向けた指導マニュアル作成や研修会の開催
- ☑ 学校における心の教育の充実

誰もがいきいきと輝く地域社会の実現

- ☑ 誰もが安心していきいきと暮らせる社会の実現
- 女性活躍のサポート強化
 - ☑ 「輝き女性サポーター」による女性管理職等への相談支援
 - ☑ 男性の気軽な家事参画を促す「カジダン入門講座」の開催

県民が安心・安全に暮らせる活力ある地域づくり

災害に強い県づくりの推進

- 平成30年7月豪雨災害を教訓とした災害対策の実施
 - ☑ 「住民避難行動促進本部(仮称)」の設置
 - ☑ 率先避難重点促進地域の設定、率先避難モデル事業の実施、地域防災リーダーの養成等による率先避難行動の促進
 - ☑ 住民による自主的な避難所運営の促進
 - ☑ VRや防災マップづくり等による体験型防災啓発の実施
 - ☑ 住民参加型の土砂災害ハザードマップ作成支援
 - ☑ 倒壊の危険性が高いブロック塀等の除却経費への補助

安心の医療・介護の充実、県民一斉健康づくり

- 若手医師確保対策の拡充
 - ☑ 医師修学資金貸付金の特定診療科枠の定員増(1名)
 - ☑ がん治療に伴うアピアランス(外見)ケアの推進
- がん検診受診率の向上対策の強化
 - ☑ 家族・友だち等が誘い合ってがん検診を受診するキャンペーンの実施
 - ☑ 救急安心センター(#7119)の開設
 - ☑ 「やまぐち健幸アプリ」を活用した健康寿命延伸の取組

迷ったときは
#7119



人口減少社会を生き抜く地域づくりの推進

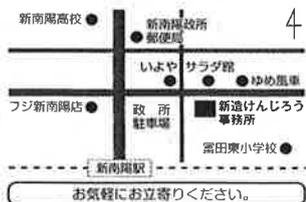
- 中山間地域の活力の向上
 - ☑ 地域経営を担う組織の立ち上げ支援体制を整備



《山口ゆめ花博の成果の継承》

- 「山口ゆめ花博基金」の創設
 - ・「山口ゆめ花博」の開催を通じて得られた成果を継承・発展し、新たな県づくりにつながる施策の推進を図るため、新たに「山口ゆめ花博基金」を創設
 - ・基金活用事業について、市町や関係団体等と設置する検討委員会で活用方針を決定

山口県議会議員
新造健次郎
事務所



新造健次郎
プロフィール



経歴

1964年5月26日生まれ
富田西小・富田中学校 卒業
新南陽高校一期生として卒業
広島修道大学 卒業
サンデン交通(株)
衆議院議員 高村正彦秘書

役職

山口県議会議員
環境福祉委員会 副委員長
決算特別委員会 副委員長
新南陽高校同窓会副会長
新南陽高校登山部後援会事務局長
新南陽高校野球後援会副会長
徳山間税会青年部長

しん ぞう
新造
けんじろう
 県政レポート Vol.7



編集・発行

山口県議会議員 新造健次郎事務所

〒746-0012 周南市政所三丁目11-17

電話 080-2887-2177 Fax 0834-64-3212

E-mail : dmtdf559@yahoo.co.jp



向春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
 お蔭をもちまして、気持ち新たに、日々元気に議員活動をさせていただいております。
 令和という新しい時代が始まりました。
 人口減少、高齢化社会そして若者や女性の他地域への流出という困難な諸課題に対して、「挑戦」と「深化」というキーワードの下、地方創生を更に推し進め、そして未来に希望が持てる山口県づくりに向けて、しっかり取り組んでいく所存であります。

令和元年度6月定例県議会において、次の質問を致しました。

- ① 山口ゆめ花博の成果の継承・発展について
- ② 中心市街地の活性化について
- ③ 漁業者の所得向上に向けた取り組みについて
- ④ 看護ケアについて
- ⑤ 口腔機能の向上について
- ⑥ 県立高校における通級による指導について

希望と誇りある日本を造り、そして次世代へと引き継いでいく為私は私の立場で、「新しく造る」という初心の心構えでしっかり取り組んで参ります。これからも皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

山口県議会議員

新造健次郎

一般質問

1 山口ゆめ花博の成果の継承・発展について

県では、「山口ゆめ花博」の剰余金を原資に創設された基金の活用方針について、市町や関係機関等から意見をしっかりと聞きながら、検討を進めてこられました。

このたび公表された「山口ゆめ花博基金」活用方針においては、今後4年間で3億3千万円余りの基金を活用するにあたり、その半分を市町の創意工夫による新たな取組を支援するとともに、基金終了後も自発的な活動が継続し展開されることとされており、山口ゆめ花博の成果を一過性のものとせず、県と市町がともに手を携えて、県全体の更なる活性化につなげていくことの知事の思いが強く感じられる内容となっております、高く評価いたします。

地方創生の取組が新たな次元へと押し上げて

いこうとされる中、ここ明治維新発祥地である山口の地からも、山口ゆめ花博の開催テーマの具現化を図り、令和の時代にふさわしい県づくりを確実に進めていかなければいけません。

山口ゆめ花博基金の活用方針について、どのような思いを持って策定されたのか、また、山口ゆめ花博の成果の継承・発展に向けて、この基金を活用しながら、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、ご所見をお伺いたします。

【知事】.....

新造議員の御質問のうち、私からは、山口ゆめ花博の成果の継承・発展についてのお尋ねにお答えします。

山口ゆめ花博は、136万人を超える入場者数を達成し、その内容についても高く評価されたところであり、交流人口の拡大や地域経済の活性化、県民活動参加への機運醸成など、様々な分野で成果を上げることができました。さらに、県内外から目標を大きく上回る方々

に御来場をいただいたことにより、3億3千万円を超える規模の「山口ゆめ花博基金」を設置することもできました。

この基金をもとに、市町については広域連携による取組にも活用できる、自由度の高い補助制度を創設し、山口ゆめ花博の様々な分野での成果を踏まえた市町の創意工夫による取組を支援することにより、これを地域の新たな活力の創出につなげていきたいと考えています。

県においては、県民活動の活発化や、花や緑を活かした取組、公園等の新たな利活用など、山口ゆめ花博の成果をさらに発展させる取組を進めてまいります。

こうした取組を進めるに当たっては、市町との連携により相乗効果を高めるとともに、広く県内外に情報発信を行い、本県の誘客の拡大にもつなげていきます。

「山口ゆめ花博基金」を活かして、市町や関係団体と緊密に連携した取組を積極的に進め、山口ゆめ花博の成果を「令和」の時代にしっかりと継承・発展させてまいります。

一般質問

2 中心市街地の活性化について

(1) 基盤整備事業について

中心市街地の衰退が進行しており、地域の活力を取り戻すためには、中心市街地の活性化が必要不可欠であり、地域を支える基盤づくりを着実に進めていくことが重要であると考えています。

周南市においては、周南市中心市街地活性化基本計画に基づく官民共同による取組として、新徳山駅ビル建設をはじめ多岐にわたる事業が順調に進んでおり、徐々にではあるが、賑わいが戻りつつあると実感しております。

こうした好循環をより一層進めていくためにも、徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業や徳山駅前地区市街地再開発事業などを着実に進めていく必要があり、県においては、市との連携のもと、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、周南市における中心市街地の賑わいづくりに向けては、地域を支える基盤づくりを着実に進めていく取組が重要であると思うが、まずは①徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業や、②徳山駅前地区市街地再開発事業などの基盤整備事業にどのように取り組まれるのかお伺いたします。

【土木建築部長】.....

中心市街地の活性化についてのお尋ねのうち、基盤整備事業についてお答えします。

まず、徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業についてです。

県では、徳山駅周辺の活性化に繋げたいという地元の意向を踏まえ、周南市や商工会議所などの意見をお聞きしながら、ターミナルの再編整備を進めてきており、現在は、令和2年度の供用開始に向け、ターミナルの中核施設となるポートビルの建て替え工事を行っているところです。

また、地域の賑わいづくりに配慮し、ポートビルの屋上に、港やコンビナートを一望できる展望スペースを新設するとともに、イベントにも活用できる緑地を整備することとしています。

次に、徳山駅前地区市街地再開発事業についてです。

この市街地再開発事業は、民間主導で駅前地区を一体的に整備することにより、地域の賑わいを取り戻すことを目的としており、平成25年に設立された徳山駅前地区市街地再開発準備組合において、現在、国の補助事業も活用した建築物の実施設設計などが進められているところです。

今後は、事業が円滑に進むよう周南市と連携し、準備組合に対し、事業計画や組合設立等の認可に向けた指導・助言を行うとともに、事業費の確保を国に要望してまいります。

県としては、今後とも、こうした取組を通じ、市や関係団体と連携しながら、周南市における中心市街地の活性化に向けて積極的に支援してまいります。

(2) 利用しやすい公共交通機関について

中心市街地の活性化には、中心市街地へ人

の流れを呼び込みながら、新たな賑わい創出に向けて、駅周辺を核とした仕掛けづくりが重要であります。

周南市では、徳山駅を中心にして、徳山動物園や周南市文化会館などの施設までには2km程度あります。路線バスは走ってはいるが、観光客や施設利用者などにとっては、利用しにくい・少ないのが現状であり、バスがより利用しやすくなる取組が重要であります。

周南市では昨年12月から徳山駅と動物園や文化会館を結ぶ「ちよい乗り100円バス」の運行が開始されました。利用率が高く気軽に乗り、集客にも繋がっていると聞いています。

公共交通機関を活用しやすくすることで、動物園や文化会館などの施設が身近な「まちなか施設」となり、そう感じてもらえる新たな賑わいづくりの起爆剤になるのではと考えます。

公共交通機関を活用して、中心市街地に人の流れを呼び込み、新たな賑わいをつくり出す仕組みづくりのためには、利用しやすい公共交通機関が必要と考えるが、今後どのように取り組まれるのかお伺いたします。

【観光スポーツ文化部長】.....

中心市街地の活性化についてのお尋ねのうち、利用しやすい公共交通機関についてお答えします。

中心市街地の活性化のためには、市街地に人の流れを呼び込み、新たな賑わいをつくり出すことが効果的であり、各市町においては、周辺部から都市中心部へのアクセス手段の確保や、中心部における循環型の公共交通の形成などの取組が行われているところです。

お示しの周南市の「ちよい乗り100円バス」



商工観光委員会副委員長



決算特別委員会委員



(株)仲和精工 最先端加工機械の視察



山口県赤間硯生産協同組合 伝統的工芸品の生産現場を視察



北 サイクルツーリス

は、徳山駅から動物園周辺での回遊性の向上と賑わいの創出を図るものであり、20分間隔での運行や、単一料金の採用により、運行開始からの5か月で、約26,000人の利用があるなど一冬の成果があがっています。

県では、運行状況が一目で把握できるバス

一般質問

3 漁業者の所得向上に向けた取組について

漁業就業者の減少は、本県のみならず全国的な傾向で、計画的に漁獲しづらく、労働条件が厳しいといった要因などが考えられますが、最も大きな要因は、漁獲量の減少と魚価の低迷により収入が伸び悩んでいることではないかと考えます。

県としては、「担い手支援日本一」を目指し、県独自の支援策等の取組により、県内外の若者の新規漁業就業者が増えつつあります。これからも、漁業就業者を増やし、本県水産産業を活性化するためには、漁業者の所得を向上させる取組が必要であります。

漁獲量の減少に対しては、国をあげて資源管理が行われ、将来にわたって持続的な水産資源の利用を確保する取組が進められています。そこで、漁業者の所得を向上させるためには、水産物を高く売ることが必要であり、生産、

ロケーションシステムについて、国及び市と協調して導入を支援しており、「ちよい乗り100円バス」が運行される周南市においても、本年5月から運用が開始されたところです。

また、キャッシュレスで交通機関が利用でき、利便性の向上に大きな効果がある交通系IC

流通、販売の各段階で付加価値を高める取組を充実させることが、今求められているのではないのでしょうか。

産地の特性や消費者の嗜好など、地域の状況を踏まえ、戦略的に水産物の高付加価値化に取り組むことが必要であります。

そこでお尋ねしますが、本県の漁業者の所得向上に向けて、本県の特性を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかお伺いたします。

【農林水産部長】……………

漁業者の所得向上に向けた取組についてのお尋ねにお答えします。

厳しい労働条件や魚価の低迷など、水産業が多くの課題に直面する中、意欲ある新規就業者を確保し、本県水産業の成長産業化を図るためには、「担い手支援日本一」の取組に合わせ、生産から流通・販売の各段階における水産物の高付加価値化を進め、漁業者の所得向上につなげるのが重要です。

お示しのように漁業者の一層の所得向上を図り、新規就業者を拡大するためには、本県の強みを活かした独自の養殖業の振興や、本県

カードについても、来年度から順次、全てのバス事業者での導入を支援していくこととしています。

県としては、こうした取組を進め、市町や交通事業者と連携し、中心市街地の活性化につながる利用しやすい公共交通機関の整備に積極的に取り組んでまいります。

水産物の特性や多様化する消費者ニーズを踏まえた流通・販売対策など、高付加価値化の取組を強化することが必要です。

このため、まず、本県独自の養殖業の振興に向けて、県酒造組合と連携し、酒粕を利用して安価な小型サバ等の肉質改善に取り組み、付加価値を高める「やまぐちほろ酔いシリーズ」の開発を進めるとともに、全国で唯一養殖技術を有する高級二枚貝ミルグイの生産を拡大していきます。

首都圏で好評を得ている「ぶちうま産直市場」では、日本海産に加え、新たに瀬戸内海産の水産物の取扱いを開始するほか、鮮度保持の徹底や水揚げ情報の発信等、消費者嗜好や産地特性を踏まえて、きめ細かな対応を図るなど、流通・販売対策を戦略的に展開してまいります。

県としては、本県水産業の活性化に向け、漁業者や関係団体等との緊密な連携の下、生産から流通・販売の各段階における県産水産物の高付加価値化を進めることにより、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の拡大につなげてまいります。

一般質問

4 看取りケアについて

今後、在宅医療や介護の需要増加に伴い、「自宅や施設で最期まで過ごす」ことを希望する高齢者の増加が見込まれる中、「看取り」に対する体制は、十分とは言えない状況です。

とりわけ、看取りケアでは、介護職員の役割が大きいことから、介護職員への知識や技能の習得を支援することが大切であるとともに、精神的な負担の軽減に向けた心のケアへの対策を行う必要があります。

また、看取りにあたっては、医療やケアの方針の決定に向け、医療・ケアチームとの十分な話し合いを行うことが大切かつ必要であるため、介護職員が医療関係者としてしっかり連携できる体制の構築が必要になります。

さらに、施設の体制強化や看取りの実施に向けた啓発など、施設での看取りの希望に応えるための取り組みも進めていく必要があります。

私は、看取りケアの体制作りには、介護職員に対し、施設全体や多職種がチームとなって、育成や心理的な負担の軽減に取り組むことこそが重要であり、そうした取り組みが、介護職員の心の成長や技術の向上を促し、丁寧な対応や的確な対応などに繋がり、本人や家族が安心して、自宅や施設において最期まで過ごすことができると考えます。

県では、今後増加が見込まれる自宅や施設での看取りの希望への対応に向け、介護職員の支援などに、今後どのように取り組むのかお伺いたします。

【健康福祉部長】……………

看取りケアについてのお尋ねにお答えします。

県では、質の高い看取りケアができるよう、介護職員の資質向上や、医療・介護に係る多職種連携の推進に取り組んでいるところです。

多職種連携においては、主治医や訪問看護師、介護職員等の看取りに携わる全ての関係者が、本人に関する情報を共有し、それぞれの専門性を活かしながら、役割を果たすことが

重要です。このため、介護職員が、連絡ノートを活用して関係者と訪問時の状況を確認しあい、家族の心情にも寄り添いながら、自宅での看取りを実現した事例などを、医療・介護関係者の意見交換会等で紹介し、その普及を図ってまいります。

特に近年では、施設での看取りが増加していることから、緩和ケアに熟練した技能と知識を持つ、認定看護師を施設に派遣して、介護職員をはじめ、全ての職員を対象に研修を実施し、施設の入所者数や職員構成などに応じた、多職種のチームによる看取りケア体制の構築を支援してまいります。

こうした多職種のチーム全体で看取りに対応することにより、経験の浅い介護職員であっても、急変時の対応や看取り後の心のケアなどに係る、技術的・精神的な助言を受けながら、看取りケアに携わることができるため、より適切な介護につながるものと考えています。

県としましては、こうした取組を通じ、高齢者が希望する場所で、人生の最期まで尊厳のある生活を継続できるよう、看取りケア体制の充実に取り組んでまいります。



庁舎の取組を視察



(株)ダイナックス
多様な人材の活躍する企業の取組を視察



(一財)旭川産業創造プラザ
中小企業支援の取組を視察



鹿追町環境保全センター
バイオマス由来水素の利活用モデルを視察



ふらのまちづくり(株)
中心市街地活性化の取組を視察

一般質問

5 口腔機能の向上について

高齢者が要介護状態にならないためには、心身機能が低下した「フレイル」(虚弱)の時期の予防が重要で、早期発見や適切な支援による生活機能の維持向上を図る必要があります。

フレイルの一つに、口腔機能の軽微な低下などを含む「オーラルフレイル」があり、それをおろそかにすると、筋力の低下だけでなく、生きがいが失われ連鎖状態にもなります。

このフレイルを予防するためには、口腔機能の向上に向けた「意識的に口の中を清潔に保つ口腔ケア」と「口腔機能を保つケア」が重要であります。口の中の状態に関心を持つこと、毎日の適切なブラッシングすること、歯科への受診や歯科医師・歯科衛生士の在宅訪問による歯石除去等定期清掃すること、専門的指導による筋力維持トレーニングなどに取り組むことが効果的であります。

そして、このような歯科医師や歯科衛生士の指導による口腔機能の改善への取組は、高齢者や障害者の健康寿命延伸にも繋がります。

そこでお尋ねいたします。

県では、口腔機能の向上に向け、歯科医師や歯科衛生士と連携しながら、啓発活動や訪問診療などへの取組に、今後どのように取り組むのか、ご所見をお伺いいたします。

【健康福祉部長】.....

口腔機能の向上についてのお尋ねにお答えします。歯と口腔の健康は、県民が健康で質の高い生活を営む上で欠かせないことから、県では「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」に沿って、高齢者を対象とした8020運動や、定期的な歯科検診の受診促進等、歯科保健の取組を推進してきたところで、

こうした中、お示しのとおり、生活能力が低下するフレイルを予防するには、食べ物を飲み込むための口腔機能を維持することや、歯垢の除去などの口腔ケアを受けることが必要であることから、歯科医師等専門職の指導により、早いうちから適切な支援が行われることが重要です。

このため、口腔機能の維持や口腔ケアの大切さについて、新たに啓発活動に取り組むとともに、在宅歯科医療を支えるための人材育成や体制づくりを進めることとしています。

まず、啓発活動については、フレイル予防の重要性をまとめたパンフレットを県歯科医師会の協力を得ながら作成し、口腔ケアに関する研修会や県歯科保健大会などを通じて、県民や看護・介護関係者等に広く周知を図ります。

また、歯科医師及び歯科衛生士を対象に、口腔機能の専門研修会を開催することにより、在宅高齢者の身体状況に応じて、フレイルを予防する取組の中心的な役割が担える人材育成に努めていきます。

さらに、県内8圏域に設置している「在宅

歯科保健医療連携室」が開催する連絡会議において、歯科訪問診療による口腔ケアの質の向上に向け、市町、歯科医師、歯科衛生士、看護・介護関係者等による多職種連携の体制づくりを進めてまいります。

県といたしましては、市町や歯科医師会等の関係機関と連携し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。



一般質問

6 県立高校における通級による指導について

中学校において通級による指導を受けている生徒数は、全国的にも年々増加しており、本県においても同様の状況で、平成30年度は349人で、昨年度までの5年間で1.6倍の増加となっています。

中学校卒業後の進学先は、主として高校または特別支援学校高等部となります。入学先である高校にも、小中学校同様な「学びの場」として、通級による指導を受けられる環境が必要であります。

こうした中、平成30年度からは高校における通級による指導が制度化され、小中学校からの学びの連続性を確保しつつ、生徒の教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援を行うことが可能となり、本県においてもその取り組みが進められていると聞いています。

個別的な指導や支援を行う通級による指導が高校においても定着することが、生徒の自立と社会参加そして将来の就職に向けた大きな基盤になると考えます。

本県の県立高校における通級による指導の取組状況はどのようになっているか。

また、通級による指導を受けることができる高校の拡大等の体制整備に向けて、どのような取組を進めていこうとしているのか、ご所見をお伺いいたします。

【教育長】.....

県立高校における通級による指導についてのお尋ねにお答えします。

障害のある生徒が、高校入学後、安心して学校生活を送り、将来、自立と社会参加を果たすためには、通級による指導をはじめとした、高校における特別支援教育の充実が重要です。

このため、これまで、県教委では、平成29年度から県立高校3校において、「生徒の実態把握の方法」や「教育課程の整備」等、通級による指導の実践研究を進め、平成30年度の制度運

用開始以降、この3校において、通級による指導を実施してきたところで、

通級による指導を受けることができる高校の拡大等の体制整備に向けて、県立高校7校を、地域の特別支援教育を推進する拠点校として位置づけ、専門性の高い教員を配置して、各高校への巡回訪問による相談支援を行っているところです。

今後、すべての高校が、通級による指導を円滑に実施するためには、教職員一人ひとりが障害のある生徒や指導方法等について理解を深め、専門性を深めることが必要ことから、県教委では、新たに「高校における通級による指導ガイドブック」を作成するとともに、引き続き、管理職を含めた教職員に対する研修会の開催や研修機関への派遣等を行い、教職員の指導力の向上を図ってまいります。

県教委といたしましては、今後とも、高校における通級による指導の充実をはじめとする、連続性のある多様な「学びの場」の整備を着実に進め、すべての高校における特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

山口県議会議員
新造健次郎
事務所



新造健次郎
プロフィール



経歴

1964年5月26日生まれ
富田西小・富田中学校 卒業
新南陽高校一期生として卒業
広島修道大学 卒業
サンデン交通(株)
衆議院議員 高村正彦秘書

役職

山口県議会議員
商工観光委員会 副委員長
決算特別委員会 委員
自民党新南陽支部 支部長
新南陽高校同窓会副会長
新南陽高校登山部後援会事務局長
新南陽高校野球後援会副会長
徳山間税会青年部長